

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年12月22日17時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所
福井河川国道事務所

大雪の影響による通行止めの可能性のある区間について 《12月22日(金)17時現在》

滋賀県、福井県では、22日(金)夜間において山地を中心に大雪となるおそれがあります。

降雪等の影響により、滋賀県、福井県内において通行止めの可能性のある区間は別添1のとおりです。

- やむをえず外出をされる場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報、道路情報を確認していただくとともに、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの装着(携行)、食料や水の携行、燃料の補充、迂回の実施等の通行ルートの見直しにもご協力をお願いします。
- 積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となります。
- 荷主企業および運送事業者の皆さまも、今後の気象予測をご確認頂き、迂回の実施や通行ルートの見直し、運送日の調整などのご協力をお願いします。
- 通行止めの可能性のある区間については、気象状況・交通状況により追加等、変更になる場合があります。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、
近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

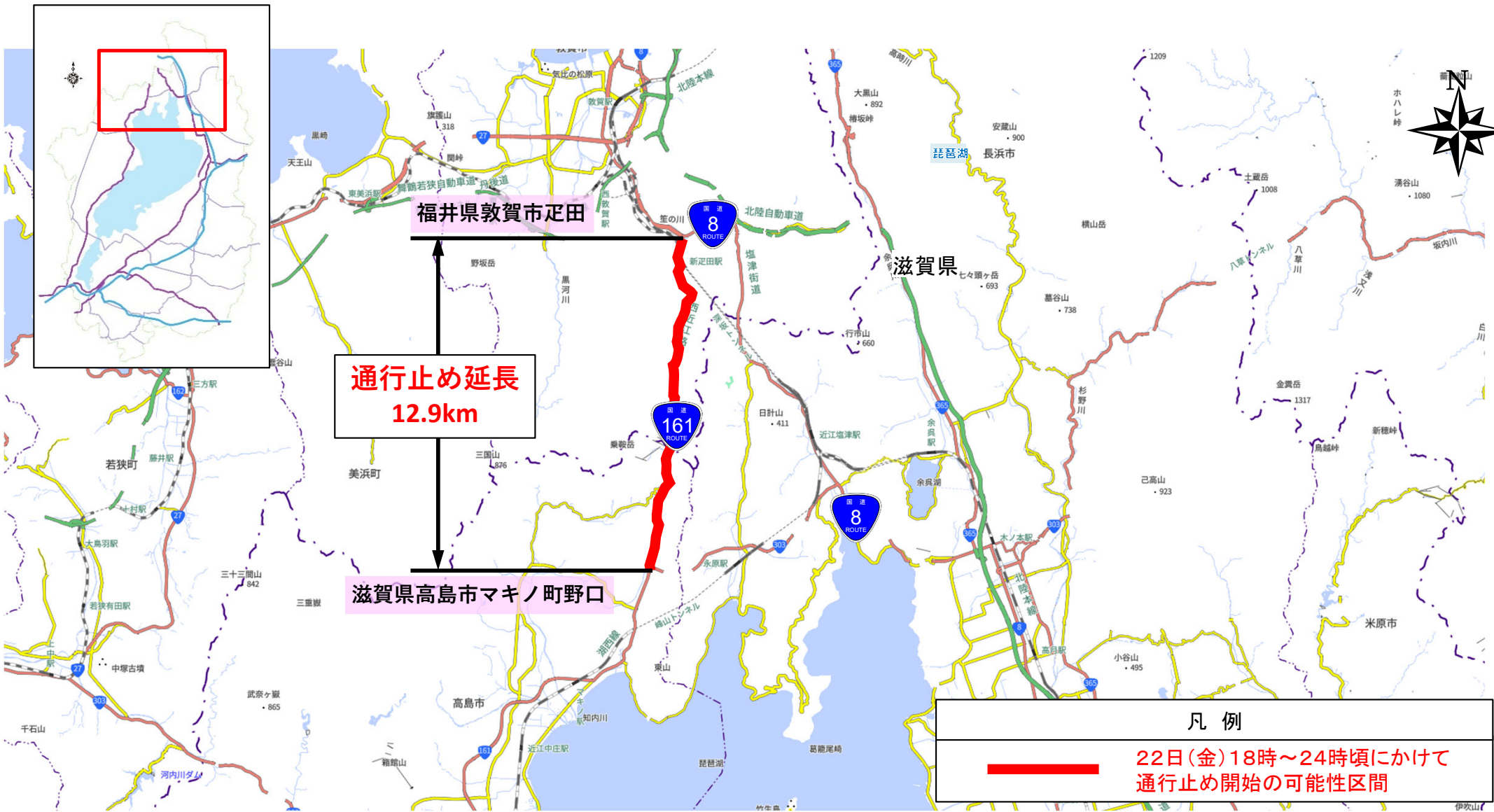
<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

滋賀国道事務所	副所長(管理担当)	南 良和(みなみ よしかず)
	管理第二課長	江原 正信(えはら まさのぶ)
	電話	077-523-1741 (代表)
福井河川国道事務所	副所長	沼 勝雄(ぬま かつお)
	道路管理課長	笹嶋 和彦(ささじま かずひこ)
	電話	0776-35-2661(代表)



【位置図】 国道161号 通行止め区間




**通行止め延長
12.9km**

福井県敦賀市疋田

滋賀県高島市マキノ町野口

凡例

 22日(金)18時~24時頃にかけて
通行止め開始の可能性区間